第60号議案

新潟県文化財の指定について

このことについて、別紙のとおり指定したいので議決を求める。

令和２年３月１１日
新潟県教育委員会教育長
稲　荷　善　之

令和元年度に指定する文化財の概要

1　新指定（有形文化財）

	種　別	名　称　等	概　　要
1	有形文化財 （絵　画）	名　称：絹本著色宝塔絵曼荼羅 員　数：１幅 所在地：長岡市村田1124 所有者：宗教法人　妙法寺	・妙法寺所蔵の仏画（法量cm：縦 85.0×横 38.3）。 ・法華経を絵画化の上、本尊とした日蓮宗独特のものであり、保存状態は良好である。 ・技法の特徴から、桃山～江戸時代初期の制作と思われるが、最低限の構成要素で人物を描く点などは宝塔絵曼荼羅の元初的な形式を示している。 ・関東系日蓮宗の特徴である宝塔を象る絵曼荼羅であることは、妙法寺が関東系日蓮宗の影響下にあることを示すとともに、越後の日蓮宗のあり様を考える上で貴重である。
2	有形文化財 （工芸品）	名　称：屈輪文堆朱香合 員　数：１合 所在地：上越市寺町２丁目6-45 所有者：宗教法人　浄興寺	・浄興寺所蔵の香合（法量cm：径 11.1×高 3.4）。 ・朱漆を表層として厚く塗り重ねた漆の積層に文様を彫り込む彫漆（堆朱）という漆工技法並びに、眼鏡形屈輪文及び四稜の菱文から、13～14世紀に中国で制作されたと考えられる。 ・中国製の良質な彫漆作品と捉えられる本作は、中世～近世にかけて書院飾りの道具として至上の作と位置づけられてきた工芸品であるとともに、所蔵する浄興寺の隆盛時期を裏付けるものとして貴重な文化財である。
3	有形文化財 （考古資料）	名　称：野首遺跡出土品 員　数：1,290 点 所在地：十日町市西本町1丁目448番地９（十日町市博物館） 所有者：十日町市	・十日町市に所在する縄文時代中期・後期の大規模集落からの出土品である。 ・土器は、遺存状態が良好な優品が多く、火焔型土器など、地域的特徴と変遷が分かる。 ・石器には、50Km 以上も離れた地域の石材が使われており、信濃川を介した人々の往来や物資の交換が推定される。 ・信濃川流域における縄文時代中期～後期の遺跡の様相を良く示すとともに、他地域との交流が明らかにできるなど、学術的価値が高い。
4	有形文化財 （考古資料）	名　称：田伏玉作遺跡出土品 員　数：210点 所在地：糸魚川市大字一ノ宮1383（長者ヶ原考古館） 所有者：糸魚川市	・糸魚川市に所在する古墳時代中期～後期の玉作遺跡からの出土品である。 ・地元産の滑石を素材とする玉類（管玉・勾玉等）の未成品と製作工具があり、玉作の製作工程を具体的にたどることができる。 ・土器は、玉作年代を明らかにする重要な資料であるとともに、土器の編年研究にも寄与した。 ・本県における古墳時代の玉作や土器編年を考える上で、学術的に極めて貴重な資料である。

2　追加指定（有形文化財）

5	有形文化財 （考古資料）	名　称：佐渡貝塚群（堂の貝塚） 出土人骨 員　数：１体 所在地：新潟市中央区旭町２番町746（新潟大学旭町学術資料展示館） 所有者：国立大学法人新潟大学医学部	・平成27年度指定「佐渡貝塚群（堂の貝塚・藤塚貝塚・三宮貝塚）出土品」への追加指定である。 ・本資料は、墓から出土した人骨で、両膝を折り曲げた姿勢で埋葬されていた、縄文時代中期の男性人骨である。頭部付近に精巧な作りの石鏃13本が置かれ、胸部付近からイタチザメの歯を加工した製品１点が出土した。 ・同様の副葬品を持つ埋葬人骨は全国的にも希有であり、また残存状況が良好であることから学術的価値が極めて高い。

令和２年２月10日

新潟県教育委員会教育長
稲　荷　善　之　　様

新潟県文化財保護審議会長
橋　本　博

新潟県文化財の指定について（答申）

令和２年１月24日付けで諮問された下記５件の新潟県文化財指定について、適当と認めます。

記

1　有形文化財の新指定

種別	名称	員数	所在地	所有者
有形文化財 （絵　　画）	絹本著色宝塔 絵曼荼羅	１幅	長岡市村田1124	宗教法人 妙法寺
有形文化財 （工 芸 品）	屈輪文堆朱香合	１合	上越市寺町２丁目6-45	宗教法人 浄興寺
有形文化財 （考古資料）	野首遺跡出土品	1,290点	十日町市西本町１丁目448番地9 （十日町市博物館）	十日町市
有形文化財 （考古資料）	田伏玉作遺跡出土品	210点	糸魚川市大字一ノ宮1383 （長者ヶ原考古館）	糸魚川市

2　有形文化財の追加指定

有形文化財 （考古資料）	佐渡貝塚群（堂の貝塚） 出土人骨	１体	新潟市中央区旭町通2番町746 （新潟大学旭町学術資料展示館）	国立大学法人 新潟大学医学部